

## 八重山地域民放ラジオ放送中継局移転・強靱化事業（仮称） の国庫補助を求める意見書

八重山地域では平成 15 年度に、「沖縄県情報格差是正に係る沖縄特別振興対策事業」で民放ラジオ放送中継局（中波県域放送中継局・石垣島・西表島・与那国島 3 局等）を整備しております。

しかしながら、整備後約 17 年が経過し、放送機器は耐用年数を超過し老朽化しております。特に、石垣中継局（於茂登岳山頂）は、台風襲来時、落雷時の故障又は停電時には停波が多いうえ、迅速な復旧には危険を伴い時間を要しております。さらに、関連する西表島及び与那国島の中継局も停波し影響が大きいため、自然災害に強く緊急時においても放送が安定して広範囲に受信できるよう、現在の石垣中継局（於茂登岳山頂）からバンナ局・川平局の 2 地点（2 局）へ移転し、災害時の停波リスクを軽減し、あわせて放送機器の整備を行うとともに、難聴地域の解消を図る必要があります。

国境の離島圏域である八重山地域においては、緊急時の情報提供や案内等にまた、台風、地震及び津波等自然災害に関する情報伝達の手段として、特に停電時においては、ラジオ放送は欠かすことのできないものであります。年々増加する海外からの観光客等に対しても、リアルタイムでかつ多言語による放送を可能とするツールでもあり、ラジオは離島圏域の住民にとって「最終情報獲得手段」と言っても過言ではありません。

よって、本市議会は、離島圏域の民放ラジオ放送受信障害解消を継続し、情報格差の是正を図るため、沖縄振興予算「公共事業関係費用等」において、耐用年数を経過したラジオ放送施設の整備事業又は移転整備事業を国庫補助の対象としていただきますよう強く要請いたします。

以上、地方自治法第 99 条の規定により、意見書を提出する。

令和 2 年 6 月 22 日

石 垣 市 議 会

あて先 沖縄及び北方対策担当大臣、沖縄県知事